



災害時 医師・看護師派遣

八幡浜市医師会と「医療救護活動協定」締結

災害時の医療救護活動を円滑に行おうと、市と伊方町は5日、八幡浜医師会(牧野嘉幸会長、102人)と、災害時の医療救護活動についての協定を締結した。

八幡浜市は、八幡浜市地

域防災計画に基づき、医療救護活動が必要になった際、医師会に医師・看護師の派遣を要請するもので、医師会は医療救護班を編成し、公共施設などを開

放した救護所における医療救護活動を実施。医療救護所として八幡浜医師会立双岩病院(若山人、負傷者1614名)が、このうち重傷者4

人で、伊方町は死者222人、負傷者158人のうち重傷者19人という予測を示して

牧野会長は「協定は先々代会長からの懸案5年で、伊方町は死

南海トラフを震源とした地震被害予測では、係を構築したい」と感謝した。

長年の懸案成就

牧野医師会会長

者との傷病程度の診断や応急处置、医療、受入機関への転送の必要性とともに転送順位などを判断するほか、死亡確認も行う。

大都市長は「内部の専門委員会で協議を重ねていただき感謝して

いる。大規模災害時に人命救助を最優先する。指定救護所での作業が求められるが、市立病院は重傷患者の対応に追られ、すべての患者に対応はできな

い。外部からの救援も要で、関係機関と連携して協定を交わした。

市立病院は重傷患者の治療が求められるが、市立病院は重傷患者の対応に迫られ、すべての患者に対応はできな

い。外部からの救援も要で、関係機関と連携して協定を締結した八幡浜医師会と八幡浜市

県が一昨年発表した

締結式には、牧野会長はじめ大城市長、伊方町の山下和彦町長ら関係者が出席。それぞれの書面に署名・押印し

(写真) 災害時の医療救護活動についての協定を締結した八幡浜医師会と八幡浜市

・伊方町)